令和2年2月6日開催

地域活力·市民生活向上特別委員会

委 員 長 報 告

令和2年3月定例会

委員長吉田英司

それでは、去る2月6日に開催されました当委員会の審査概要について、順次 ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「第7次川口市一般廃棄物処理基本計画(案)について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

まず、本計画の背景・目的については、本市のごみ排出量は減少傾向が続いていたが、人口増加等の影響により、近年は横ばいに近い状態であることに加え、第6次計画の策定から見直しの目安となる5年が経過し、更なるごみ減量に向け、国連サミットで採択されたSDGsの考え方も加味し、一般廃棄物の適正処理や3Rを総合的かつ計画的に推進するため、計画内容の見直しを行うものであるとのこと。なお、計画期間は令和2年度から11年度までの10年間であるとのこと。

第7次計画は、「みんなで、よりよい環境を未来につなぐ、都市と自然が調和 した、元気なまち川口」を基本理念とし、大きく2つの計画から構成されている とのこと。

そのうち、まず、ごみ処理基本計画では、第6次計画における中間数値目標の達成状況をもとに、「ごみ排出抑制を推進する」等9つの課題を抽出整理し、取り組むべく施策を設定するとともに、基本方針は、「三者協働による、3Rの一層の推進」、及び「適正処理とそれによる環境負荷低減の一層の推進で、未来につなぐ環境の確保」とするとのこと。

また、現在の減量施策を継続した場合における、ごみ排出量の将来予測は減少傾向となっていることから、更なるごみ減量のため、改めて今後の目標について見直し、適正処理や3Rの推進に関する施策等を22項目設定した上で、SDG sの目標と関連する内容である、「食品ロスの削減」及び、「プラスチックごみの削減」を、新たに重点プロジェクトとして掲げたとのこと。

一方、生活排水処理計画では、「公共下水道事業の推進」、「合併処理浄化槽への転換の促進」、及び「効率的で安定した収集運搬体制と中間処理体制の推進」を基本方針とし、「公共下水道の普及」等8施策を設定したとのこと。

最後に、今後の予定は、特別委員会やパブリックコメントの意見を参考に、3 月27日に市長へ答申をするとのことでありました。

以上のような説明に対して、リサイクル率における目標値達成のための重点的な施策内容について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「川口市戸塚環境センター施設整備基本設計(案)について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

まず、設計策定の背景・目的として、焼却処理施設である西棟は、平成24年度に、15年程度の延命化を図る大規模改修工事を完了したが、令和10年度頃

には、再び更新時期を迎えること、また、粗大ごみ処理施設は、竣工から45年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいることから、安定的かつ効率的なごみ処理体制を維持するため、平成29年3月に戸塚環境センター施設整備基本構想を、平成30年4月には、同じく基本計画を策定し、施設整備の基本事項を定めたとのこと。

基本設計にあたっては、まず、敷地制約条件などを整理し、公害防止計画などの検証を行なった結果、基本計画と同様、処理方式はストーカ方式とし、施設規模は焼却処理施設が285トン、粗大ごみ処理施設が26トンと変更はなく、騒音などの基準値においては、朝日環境センターと同じ値とし、現状よりも更に厳しくしているとのこと。

また、新焼却処理施設は、周辺環境に配慮した排ガス対策や、交付金の要件である高度な余熱利用、及び災害発生時の自立運転を計画しており、新粗大ごみ処理施設は、多様なごみに対応した破砕機や、騒音対策も採用していくとのこと。

さらに、各処理施設以外にも、収集事務所などの施設を更新し、渋滞対策を踏まえた車両滞留スペースの確保と、計量棟の配置をするとともに、騒音・振動対策のため、敷地中央への動線を予定しているほか、地域要望を考慮しつつ、屋内プールや施設見学にも対応する環境啓発棟を計画しているとのこと。

事業方式は、民間事業者が設計、建設、維持管理を行い、市が運転する、いわゆるDBM+O方式を採用することで、的確な維持管理や長期契約による支出の平準化などの利点や、補修点検費や人件費の削減効果が見込めるとともに、市内事業者の積極的活用にも、取り組んでいくとのこと。

概算事業費及び財源構成計画として、建設費は、各施設のほか、工事に伴う埋設廃棄物処理など、合計で約498億円と試算しており、内訳として、交付金が約128億円、市債が約310億円で、その内、交付税措置分として、約132億円を見込み、一般財源は、約60億円を予定しているとのこと。

一方、運営管理費は、焼却処理施設、粗大ごみ処理施設を合計して、約208 億円と試算しているとのこと。

事業スケジュールとして、令和2年度から3年度に事業者選定を行い、新粗大 ごみ処理施設は7年度、新焼却処理施設は11年度の供用開始をそれぞれ予定 しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、災害発生時における自立運転について問われ、これに対して、これまでの焼却施設は停電時に、再稼働することが不可能であったが、新焼却処理施設では、停電時に1炉のみ再稼働できる能力の非常用発電機を設け、順次他の施設も稼動可能な計画であるとのことでありました。

このほか、騒音について施設周辺への新たな配慮等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の3「川口市立グリーンセンター活性化基本計画(案)について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

まず、本計画の策定の経緯として、川口市立グリーンセンターは開園から52年が経過し、施設全体の老朽化に加え、市民の利用ニーズの変化などを背景に、新たな機能・役割等の再編成が必要となり、中長期的な目標となる活性化策を構築することになったとのこと。

本計画は、3つの方針を設定し、1つ目の活性化に向けた基本コンセプトについては、グリーンセンターの新たな役割として、植物の魅力や楽しさとの「であい」を通じ、植物の知識を「まなび」、植物に「あそび」の要素を取り入れ、直接「ふれあい」ながら、「いこい」の植物の総合体験空間を作り出すものであるとのこと。

2つ目は、主に対象とする世代について、子育て世代をメインターゲットに設定することで、複数にまたがる世代にサービスを提供することにつながり、子ども世代が親の世代になった後も、親世代からシニア世代へと、持続性のある再訪サイクルを生み出すことにつなげていきたいとのこと。

3つ目の上位関連計画による将来像としては、第5次川口市総合計画などと整合性を図りながら、植木等の緑化産業の振興を図る拠点として、また、広域的なレクリエーションの場として計画しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、園内の一部における地盤沈下の状況及び原因について問われ、これに対して、現在も地盤沈下は進行しており、昨年度の地質調査において原因となる軟らかい地層の存在が判明したため、今後、地盤改良も含めた整備を実施するとのことでありました。

このほか、広域避難場所として、建物、設備等を整備する期限の有無について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の4「新庁舎建設に係る進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

まず、新庁舎1期棟のスケジュールとして、竣工・引渡しは3月6日を予定しており、22日に落成記念式典と市民向けの内覧会を開催、その後、4月10日から5月6日までに4回に分けて、1期棟に入る全部署の移転を終え、翌7日には開所式を行うとのこと。

次に、2期棟の建設スケジュールとして、今年7月から令和3年5月までに現本庁舎を解体し、令和3年5月から7月までに、解体跡地に、仮設平面駐車場の整備を行い、8月には供用開始する予定であるとのこと。

その後、令和4年1月までに、駐車場棟の解体を行い、令和5年1月までに立

体駐車場を建設した後、令和6年12月までに、2期棟及び第一本庁舎との連絡 通路を建設する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、備品などの再利用方法について等、質疑応答の後、 本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、新庁舎建設地において、「新庁舎1期棟の進捗状況について」視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。